

監査措置状況報告書

令和3年4月6日

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監査（補助金等）	
監査実施日	令和3年1月7日～2月16日			
担当部署	林政部 林務課		内線	2234

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	措置済
	概要	
<p>○匠の家づくり支援事業補助金</p> <p>市産材の利用拡大を目的として、市産材を構造材に一定量以上使用した木造建築物の建築主又は建築事業者に対し、補助金を交付するものであり、高山市匠の家づくり支援事業補助金交付要綱で規定している。</p> <p>要綱第11条第2項では、補助事業が完成し交付請求書の提出があった場合、内容が適正であると認めるときは30日以内に補助金を交付すると定めているが、交付までに30日以上を要したものが散見された。事務の執行上やむを得ない場合もあるとの説明であったが、要綱に沿った適正な事務を執行されたい。</p> <p>また、中津川市との連携による高山市東濃桧と飛騨の杉の家づくり支援事業補助金にかかる事務執行についても同様に対処されたい。</p>	<p>補助金交付事務については、要綱に定める期日までに交付するよう改善しました。</p>	

監査措置状況報告書

令和3年4月6日

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監査（補助金等）	
監査実施日	令和3年1月7日～2月16日			
担当部署	林政部 林務課		内線	2234

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	措置済
	概	要
<p>○高山・中津川創生連携協議会負担金</p> <p>林業・木材産業の振興を図ることを目的とした中津川市・高山市 林業・木材産業連携協議会（平成27年10月28日設立）に対し、負担金を支出している。</p> <p>令和2年5月15日に書面表決された総会議案において、平成31年度収支決算報告書の支出予算額の合計額や内訳が誤記載のまま認定されていた。また、会計監査報告書では規約第11条で定めた監査委員以外の者が監査を行っていた。</p> <p>この協議会は本市と中津川市が1年交代で事務局を務めているが、両市連携のもと規約に則った適正な運営に努められたい。</p> <p>なお、市予算書説明欄の負担金名称が規約に定める協議会名称と相違しているため、修正されたい。</p>	<p>正確な事務の遂行に努めるとともに、規約に則った適正な運営に努めます。</p> <p>市予算書説明欄の負担金名称が規約に定める協議会名称と相違している点については、令和3年度の予算書から正式な名称となるよう対応しました。</p>	

監査措置状況報告書

令和3年4月6日

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監査（補助金等）	
監査実施日	令和3年1月7日～2月16日			
担当部署	海外戦略部 海外戦略課		内線	2417

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	措置済
	概	要
<p>○杉原千畝ルート推進協議会負担金</p> <p>元リトアニア日本国領事館領事代理杉原千畝氏に縁ある自治体等が連携し、当該連携した地域の活性化に寄与することを目的とした杉原千畝ルート推進協議会（平成28年7月13日設立）に対し、負担金を支出している。</p> <p>協議会は、規約第13条に基づき別途協賛要領を定めているが、資金協賛は「協賛企業等が協賛物品を輸送するための資金」の提供に限定されており、平成31年度決算額は1団体10千円のみであった。</p> <p>協議会の設置目的に鑑み、賛同団体及び資金協賛の拡大に向けて検討されたい。</p>	<p>当該協議会は平成28年7月13日の設立以来、自治体構成員や賛同団体等と共にユダヤ系外国人の誘客事業を実施しています。</p> <p>賛同団体及び資金協賛は、海外誘客プロモーションの際にパンフレット等の提供や物品輸送費等をご負担いただくことを目的として制度化しています。</p> <p>今後、当該協議会に対し、賛同団体の拡大に向けた促進方策などの検討を提案します。</p>	

監査措置状況報告書

令和3年4月6日

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監査（補助金等）
監査実施日	令和3年1月7日～2月16日		
担当部署	農政部 農務課	内線	2222

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	措置済
	概	要
<p>○地域特産物振興事業補助金</p> <p>地域の特色ある産地産品づくりを推進し、地域の活性化を図ることを目的として、地域特産物の発掘、育成、振興に要する経費の一部に対し、補助金を交付するものであり、高山市農業振興事業補助金交付要綱で規定している。</p> <p>平成31年度は3団体（発掘、育成、振興各1団体）から申請があり、1,079千円が交付された。また、令和2年度は4団体（うち2団体は平成31年度と同団体）からの申請に基づき、1,170千円の交付が予定されている。</p> <p>いずれの団体からも要綱に基づき必要書類が提出されているが、出荷量、販売額の記入漏れや、生産者数、栽培面積の記入誤りのほか、団体の所在地が間違っただまま申請を受け付け、補助金を交付した団体も見受けられた。また、提出された交付申請書や実績報告書に、高山市公文書規程第9条第1項第1号で規定する受付印のないものも散見された。</p> <p>補助金は、地方自治法第232条の2や高山市補助金交付規則第1条の規定に基づき公益性がある場合に交付するものであり、対象事業の公益上の必要性や効果を検証するためにも、適正な事務の執行に努められたい。</p>	<p>提出書類の記入漏れや受付印漏れ、記載誤りについては、係内で複数名によりチェック表を用いた確認を行うよう改善しました。</p>	

監査措置状況報告書

令和3年4月6日

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監査（補助金等）
監査実施日	令和3年1月7日～2月16日		
担当部署	環境政策部 環境政策推進課	内線	2282

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	改善中
	概	要
<p>○県中部山岳国立公園活性化推進協議会負担金</p> <p>県内の中部山岳国立公園及び周辺地域の活性化を目的とした岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会（平成31年3月5日設立）に対し、県と市が折半で負担金25,000千円を支出している。</p> <p>平成31年度の負担金については、天候不良等により事業が計画どおり実施できなかったことに伴って生じた余剰金5,095千円を全額返還し、協議会の令和2年度への繰越金は0円となっていた。</p> <p>規約第13条第2項において収入・支出等にかかる事務を市が担うと規定されている協議会であり、年度当初の事務経費（賃金、事務機器借上料等）の支出に充てるため、一定額を見込んで繰り越すべきであったと考えるが検討されたい。</p>	<p>今回ご指摘の繰越金のあり方については、共同事務局である岐阜県とも情報共有を行ったところです。</p> <p>次年度以降、同様に余剰金が生じる場合は、ご指摘の内容を踏まえ、適切な対応を図ってまいります。</p>	

監査措置状況報告書

令和3年4月6日

実施年度	令和2年度	監査種別	財政援助団体等監査（補助金等）	
監査実施日	令和3年1月7日～2月16日			
担当部署	水道部 下水道課	内線	2268	

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	措置済
	概要	
<p>○浄化槽設置整備事業補助金</p> <p>生活系排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図ることを目的として、浄化槽の設置にかかる費用に対し、補助金を交付するものであり、高山市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱で規定している。</p> <p>平成31年度交付実績について調べたところ、17件中8件が実績報告書の提出から支払日までに3ヵ月以上経過しており、最長のものは半年近くを要していた。担当者の事務遅延が主な原因であるとの説明であったが、進捗状況を的確に把握し、適正な事務を執行されたい。なお、令和2年度の交付分については、遅滞なく事務処理されていることを確認した。</p> <p>また、要綱第8条第2号及び別記様式第5号において、飛騨地域振興局の名称が記されていたが、平成27年4月1日から飛騨県事務所に変更されているため、すみやかに正式名称に改正されたい。</p> <p>なお、下水道整備予定区域外の浄化槽未設置数は、監査日時時点で600戸以上あることから、当補助金の目的に鑑み積極的な利用促進に取り組まされたい。</p>	<p>補助金の交付事務については、進捗状況を把握・確認できるよう管理表を作成し事務処理するよう改善しています。今後も遅延が生じないように進捗管理を徹底します。</p> <p>ご指摘の県の組織名については、正式名称に改正しました。</p> <p>現在、ホームページのほか、広報紙、ラジオ等で補助制度の周知を図っているところです。</p> <p>今後も、積極的に市民への周知を行い、補助制度を活用した浄化槽の設置に努めます。</p>	